

別記様式第29号（第14関係）

埼玉県公安委員会告示第 270 号

次の遊技機の型式について、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定を行ったので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和7年11月21日

埼玉県公安委員会委員長 佐藤 久仁恵

1	申請者の氏名又は名称及び住所		山佐株式会社 岡山県新見市高尾362番地の1
	法人にあっては、その代表者の氏名		佐野慎一
	型式 の 概要	遊技機の種類	回胴式遊技機
		遊技機の区分	回胴式遊技機
		型式名	Lパチスロ鉄拳6YD01H
		製造業社名	山佐株式会社
	検定番号		5S1078
検定の有効期間		令和7年11月21日から3年間	
	申請者の氏名又は名称及び住所		
	法人にあっては、その代表者の氏名		
	型式 の 概要	遊技機の種類	
		遊技機の区分	
		型式名	
		製造業社名	
	検定番号		
検定の有効期間			
	申請者の氏名又は名称及び住所		
	法人にあっては、その代表者の氏名		
	型式 の 概要	遊技機の種類	
		遊技機の区分	
		型式名	
		製造業社名	
	検定番号		
検定の有効期間			